

【参考】提出書類のチェックリスト

申請事業者	
申請住宅名	

提出書類の確認

必要書類（①～⑦はシステム入力により作成されます。）		備考	申請者 確認欄	
申請書	①申請書	規則別記様式第1号		
	②別紙（新規）	規則別記様式第1号別紙		
	③別添1、2 役員名簿	規則別記様式第1号別添1、2		
	④別添3 住宅の規模並びに構造及び設備等	規則別記様式第1号別添3		
	⑤別添4 住宅の規模並びに構造及び設備等（共同居住型賃貸住宅用）	規則別記様式第1号別添4		
	⑥別添5 入居を受け入れる住宅確保要配慮者の範囲等	規則別記様式第1号別添5		
添付書類	⑦誓約書	規則第10条第2～4項 規則第10条第6項		
	⑧間取図	規則第10条第1項		
	⑨耐震性を有することが確認できる書類（以下を確認）	規則第10条第5項		
	A 証明書類 不要	竣工年月が次に該当する場合		
		1～3階建てで昭和57年6月1日以後に竣工		
		4～9階建てで昭和58年6月1日以後に竣工		
	B 証明書類 必要	10～20階建てで昭和60年6月1日以後に竣工		
		着工年月のみ記載の場合		
		着工年月・竣工年月日が不明の場合		
		竣工年月が次に該当する場合		
		1～3階建てで昭和57年5月以前に竣工		
	(Bの場合) 証明書類	4～9階建てで昭和58年5月以前に竣工		
		10～20階建てで昭和60年5月以前に竣工		
21階建て以上のもの				
昭和56年6月1日以降に新築工事に着工したことが確認できる書類（台帳証明等）				
耐震診断の結果の報告書				
建設住宅性能評価書（住宅の品質確保の促進等に関する法律）				
既存住宅売買瑕疵担保責任保険付補償証明書（特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律）				
その他住宅の耐震性に関する書類（耐震基準適合証明書、固定資産税現額証明書、住宅耐震改修証明書）				
（改修費補助を受けて耐震改修予定の場合） 改修後の計画が耐震性を有することを証する書類（次のいずれか）				
①建築物の耐震改修の促進に関する法律第17条第3項に基づく所管行政庁の認定				
②改修後の計画が平成18年国土交通省告示第184号に基づき建築士による計算及び結果で耐震性ありと判断されるもの				
③改修後の計画が一般財団法人日本建築防災協会の『木造住宅の耐震診断と補強方法』に基づき建築士が耐震診断及び計算した結果で耐震性ありと判断されるもの				
④耐震改修に係る第三者機関の評定書の写し				
⑤耐震改修に係る建築確認済証（改修後の計画）				
ただし、②、③については、書面上では構造耐震指標（is値またはiw値）が基準の値を満たしていることが必要。				
⑩その他、市長が必要と認める書類		規則第10条第7項		